

当初

工事執行機関 いわき農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成29年9月28日
工事番号	17-36270-0056	工事名	[復興] 基幹農道整備 2902 工事	着工	平成29年9月28日
入札執行年月日	平成29年9月19日	発注種別	02 舗装工事	完成	平成30年3月30日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	釜ノ前3期地区			予定価格	
工事箇所 自	いわき市遠野町上根本字坂下地内			42,196,680	
至					
工事概要	道路舗装工 L=972m				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002743 (株) 矢城建設	(1) (3)	(2) (4)	無効
100003527 アース建設(株)	いわき市 泉町下川字境ノ町32-1		
	(1) 37,180,657 (3)	(2) (4)	40,155,109
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。



様式第4号(第13条関係)

## 総合評価方式入札結果

工事種別 舗装工事

工事執行権者

いわき農林事務所長

工事番号	17-36270-0056	工事名	[復興]基幹農道整備2902工事	予定価格(円)	42,196,680円	工期	平成30年3月30日限り	開札予定日	平成29年9月19日		
路線河川名	釜ノ前3期地区	工事箇所	いわき市遠野町上根本字坂下地内	工事の概要	道路舗装工L=972m					技術審査日	平成29年9月14日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
平成29年度第1回福島県総合評価委員会議	別紙のとおり	適	平成29年4月25日	不要		平成 年 月 日
			平成 年 月 日			平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
株式会社矢城建設	いわき市内郷	100	9.25	109.25					-	無効(見積内訳総括表と入札書の価格の不一致)
アース建設株式会社	いわき市泉町	100	7.00	107.00	37,180,657	37,180,657	28.7784	1	-	落札者
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
-	-	100	0.00	100.00			-	-	-	
入札参加者 2者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。  
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。  
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

# 平成29年度 第1回福島県総合評価委員会議 委員名簿

平成29年4月25日現在

No.	氏 名	所 属 等	職 名	班	出欠
1	あくたがわ かつのり 芥川 一則	福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科	教授	1班	○
2	たかはし みちお 高橋 迪夫	日本大学	名誉教授	3班	○
3	ときや しげる 時野谷 茂	会津大学短期大学部 産業情報学科	教授	1班	○
4	みどりかわ たけひこ 緑川 猛彦	福島工業高等専門学校 都市システム工学科	教授	2班	○
5	わたなべ ひでひこ 渡邊 英彦	日本大学 工学部土木工学科	教授	2班	○
6	いしい しげよし 石井 重好	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所	技術副所長	1班	
7	おがた ひろのり 緒方 博則	農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所	次長	1班	○
8	おやま しげる 小山 茂	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所	技術副所長	3班	○
9	さかい よしあき 堺 善昭	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	工事品質管理官	3班	○
10	さとう かつみ 佐藤 勝美	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	技術副所長	2班	
11	さの ともき 佐野 智樹	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	技術副所長	3班	
12	しもざわ おさむ 下澤 治	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所	技術副所長	2班	○
13	すずき ただひこ 鈴木 忠彦	国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所	技術副所長	3班	
14	ますざわ とおる 増澤 亨	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所	技術副所長	2班	
15	まつまえ よしのり 松前 好則	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所	技術副所長	1班	○
16	もとぎ まさのぶ 本木 雅信	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	技術副所長	1班	○

※敬称略。大学等または国関係ごとに五十音順。

※任期：委嘱の日から2年間。

4番緑川委員、7番緒方委員、8番小山委員、13番鈴木委員、14番増澤委員、16番本木委員は1年間。

# 総合評価方式評価結果

工事種別 舗装工事

工事執行権者 いわき農林事務所長

工事番号	17-36270-0056	工事名	[復興] 基幹農道整備2902工事	予定価格(円)	42,196,680円	工期	平成30年3月30日限り
路線河川名	釜ノ前3期地区	工事箇所	いわき市遠野町上根本字坂下地内	工事の概要	道路舗装工L=972m		

開札予定日	平成29年9月19日
技術審査日	平成29年9月14日

地域要件	県内	入札参加者の所在地等の評価対象地域	いわき建設事務所管内
------	----	-------------------	------------

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	価格以外の評価項目及び点数																								施工計画 適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案 [標準型のみ] (様式第10号)			加算点 = 加算点(a) + 加算点(b)			
		企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))						配置予定技術者の技術力 (様式第7号)				企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))												技術提案の採否	加算点(b)									
		施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		技術者	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	同一市町村実績	※地域要件と入札参加者の所在地により評価対象地域が異なる項目								消防団加入						
						指定人数	技能士													資格保有年数	継続教育	入札参加者の所在地	ポランティア						①災害対応	②		③	④	
特別簡易型、復興型		2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	1.5点	0.5点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.5点						
株式会社矢城建設	県内 [ いわき市内郷 ]	1.5	1.5																	1.0	1.5	0.5	0.5	—	1.25	—	—	1.50	10	9.25				9.25
アース建設株式会社	県内 [ いわき市泉町 ]	2.0	—																	1.0	1.5	0.5	—	—	—	0.75	1.25	—	10	7.00				7.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
[ ]	[ ]																												10	0.00				0.00
無効を除く参加者 2者合計		3.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	3.0	1.0	0.5	0.00	1.25	0.75	1.25	1.50	0.0	16.25	0.00	0.00	0.00	16.25
無効を除く参加者 2者平均		1.75	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.50	0.50	0.25	0.00	0.63	0.38	0.63	0.75	0.00	8.13	0.00	0.00	0.00	8.13

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。  
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/(斜線)を記入すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。  
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。  
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。  
 ※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。  
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。

# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成29年8月23日

福島県いわき地方振興局長 阿部 雅人

## 1 入札に付する事項

工事番号	17-36270-0056	
工事名	[復興] 基幹農道整備2902工事	
工事箇所	いわき市遠野町上根本字坂下地内(釜ノ前3期地区)	
工事概要	道路舗装工 L=972m	
完成期限	平成30年3月30日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
最低制限価格	該当なし	施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事
総合評価方式	特別簡易型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。</li> <li>・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</li> </ul>
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事</li> <li>・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。</li> </ul>
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県施工体制事前提出方式の適用工事</li> <li>・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。</li> </ul>
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要</li> <li>・電子入札システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a></li> </ul>
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子閲覧システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a></li> </ul>
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし 単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし 単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	舗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。</li> </ul>
格付等級	A	
許可業種	舗装工事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。</li> </ul>
地域要件	県内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</li> <li>・隣接3管内とは、いわき建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市を除く)、県南建設事務所管内又は相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。</li> <li>・管内とは、いわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。</li> </ul> <p>* 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。))。</li> <li>・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>
企業の工事实績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当なし	東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	平成29年8月23日(水)～ 平成29年9月15日(金)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	平成29年8月23日(水)～ 平成29年8月28日(月)	福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき農林事務所総務部総務課 電話番号 0246-24-6187 ファクシミリ 0246-24-6159 電子メール iwaki.nourin@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	平成29年8月30日(水)	福島県いわき地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	平成29年9月4日(月)～ 平成29年9月5日(火)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	平成29年9月15日(金) 午前9時00分～ 午後5時00分	電子入札システムへの入力による。
開札	平成29年9月19日(月) 午前10時00分	開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室(西)
落札者の決定予定日	平成29年9月27日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前9時から午後10時まで((福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

### 7 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行工事

本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日)(農林技術課HP:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/50434.pdf> 参照)を適用し積算している工事である。



8 労働者確保に関する積算方法の試行工事

本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準及び「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（農林技術課HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/50434.pdf> 参照)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県いわき地方振興局出納室  
 電話番号 0246-24-6042  
 ファクシミリ 0246-24-6049  
 電子メール iwaki.suito@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		○ (注2)
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号）		—
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）		—

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(注3) 総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その4）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

(注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。